

玉木民雄さんが文部科学大臣功労者表彰を受賞



石井市長と齋藤教育長に受賞の喜びを報告する玉木民雄さん(中央)

生涯スポーツの普及や振興活動に尽力したとして、文部科学大臣功労者表彰(スポーツ推進委員功労者表彰)を受賞されたスポーツ推進委員(太田地区)の玉木民雄さんが、その報告のため、11月24日に市役所を訪れました。

玉木さんは、スポーツ推進委員として20年以上の長きにわたり、本市および地域スポーツの指導者として多大な尽力をしてこられました。また、市内に活動を限定することなく北埼玉地区、県東部支部、県の役員を務めるなど、その活躍、功績が高く評価されこのたびの受賞となりました。

▶問い合わせ 生涯学習スポーツ課 ☎556-8336

行田はちまんマルシェ新春初売り&運試しくじを開催します

毎週日曜日の午前9時~正午に開催している行田はちまんマルシェでは、新鮮な野菜に加えて、地元の食材を使った加工品や軽食、クラフト品など多様な品目を販売しています。

1月8日の新年最初の行田はちまんマルシェでは、福袋の販売と運試しくじを開催します。福袋は各店舗オリジナルのものをご用意しています。

また、運試しくじは、事務局でくじを用意しています。当たりを引いた方にはプレゼントを差し上げますので、新年最初の運試しにいかがでしょうか。ぜひお越しください。

▶場所 若葉保育園駐車場(行田11-10)

▶主催 行田はちまんマルシェ実行委員会

▶その他 駐輪場は大黒屋駐車場を、駐車場は明治安田生命駐車場をご利用ください。

▶問い合わせ 農政課(内線388)



行田市DX推進計画(案)に対する意見を募集します

市では、デジタル技術を活用して、より質の高い行政サービスの提供や行政事務のデジタル化などを推進するため、現在、DX(デジタル・トランスフォーメーション)推進計画(計画期間:令和5年度~令和7年度)の策定を進めています。このたび、DX推進本部会議での審議を経て、計画案がまとまりましたので、皆さんからの意見を広く募集します。

▶募集期間 1月16日(月)~2月17日(金)

▶計画書案の閲覧場所 市政情報コーナー(本庁舎2階)、南河原支所

※市ホームページから閲覧可

▶意見の提出が可能な方 次のいずれかに該当する方

- ①市内在住の方
- ②市内で事業を行っている方または団体など
- ③市内在勤・在学の方
- ④市に対して納税義務を有する方または団体など
- ⑤その他、当該計画に対して利害関係を有する方または団体など

▶提出方法 意見の他に、前項のうち該当する番号(①~⑤)と、住所、氏名(法人など団体の場合は、事業所の所在地、名称、代表者の氏名)、電話番号を明記(様式自由)の上、持参(土・日曜日、祝日を除く)、郵送、FAX、Eメールのいずれかの方法により提出してください。

【持参・郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市情報政策課【FAX】553-1355【Eメール】johou@city.gyoda.lg.jp

▶いただいた意見の取り扱い 個人を特定できないよう編集し、概要を市ホームページで公表します。また、意見に基づいて計画を修正した場合は、その内容を公表します。なお、個別の回答は行いません。

▶その他 電話や口頭での受け付けは行いません。

▶問い合わせ 同課情報政策グループ(内線327)



英語検定の検定料を補助します

市では、生徒の英語力および学習意欲の向上を図ることを目的に、公益財団法人日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定の受験者の保護者に対し、検定料の一部を補助します。

▶対象 次のいずれかに該当する方

- ・市内中学校に在籍する生徒の保護者
- ・市内に住所を有し、市外の中学校に在籍している生徒の保護者

▶対象となる英語検定 公益財団法人日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定の1級~4級

▶補助金の額 生徒1人につき1回当たり2,000円。ただし、4級については1,000円。(同一年度2回まで)

▶その他 申請の手続きなどの詳細は、市ホームページをご覧ください。

▶申請・問い合わせ 教育指導課

☎556-8316



低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金の申請はお済みですか

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、子育てに伴う負担増加に対し支援を行うための「子育て世帯生活支援特別給付金」の申請を受け付けています。

※高校3年生までの子ども一人当たり1万円相当の給付金(令和4年度行田市子育て世帯物価高騰緊急支援給付金)とは異なります。

▶支給対象

【ひとり親世帯】18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にあるひとり親世帯の児童(障がい児の場合は20歳未満)を監護・養育する方で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がった方

【ひとり親世帯以外の子育て世帯】18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童(障がい児の場合は20歳未満)を監護・養育する方で、令和4年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、住民税均等割非課税相当収入となった方

※すでに、子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)を受給している方は支給対象になりません。

▶給付額 児童1人当たり5万円

▶申請期間 2月28日(火)まで※土曜日、日曜日の午後、祝日および年末年始を除く

▶問い合わせ 子ども未来課手当・給付グループ(内線262・292)

水道料金の基本料金無料の期間を1月まで延長します

コロナ禍において、エネルギー価格や物価高騰の影響を受ける住民や事業者の支援として、8月検針分から4カ月間、水道料金の基本料金を無料としています。1月検針分まで2カ月延長します。

「上下水道使用水量・料金等のお知らせ」(検針票)に表示される水道料金および合計金額には基本料金が含まれていますので、表示額からご使用の水道の口径に応じた2カ月分の基本料金(税込)を差し引いた額が請求額になります。※従量料金および下水道使用料は、無料化の対象ではありません。

▶注意 検針票の水道料金および合計金額には基本料金を含めた金額を記載しています。口座振替時、納入通知書では基本料金を減額します。口座振替をご利用の方は、2カ月後の検針票で基本料金が減額されていることをご確認ください。

▶問い合わせ 水道課業務グループ ☎553-0131

子育て世帯物価高騰緊急支援給付金を支給します

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、エネルギー・食料品価格等の物価高騰に直面する18歳以下の子どもを養育する子育て世帯を支援するため、市独自に「令和4年度行田市子育て世帯物価高騰緊急支援給付金(所得制限なし)」を支給します。

▶支給対象 令和4年9月30日時点で行田市に住民登録があり、平成16年4月2日~令和5年2月28日生まれた子を養育する方

▶給付額 子ども1人当たり1万円

▶申請手続き 平成16年4月2日~19年4月1日に生まれた子(高校生など)のみを養育している方と公務員のうち、昨年度実施した「令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金(10万円給付)」を行田市で受給していない方は申請が必要です。

▶申請期間 3月15日(水)まで※土曜日、日曜日の午後、祝日および年末年始を除く

▶支給方法 対象となる方には、12月中から順次児童手当等振込口座または指定口座に振り込みを行っています。

▶その他 申請の要否などの詳細は、市ホームページでご確認ください。

▶問い合わせ 子ども未来課手当・給付グループ(内線262・292)

